

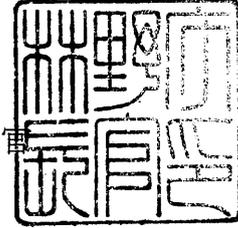


別紙

23林政経第204号  
平成23年 9月15日

全国木材組合連合会会長 殿

林野庁長 官



平成23年度林業退職金共済制度加入促進強化月間の実施について

林野行政の推進について、日頃から御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も厚生労働省労働基準局長及び独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長から林業退職金共済制度加入促進強化月間の実施について、別添のとおり協力依頼がありましたので、貴会におかれましても本運動の趣旨を御理解の上、独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する加入促進運動に御協力いただきますようお願いいたします。

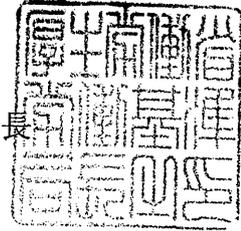




基発0901第25号  
平成23年9月1日

林野庁長官殿

厚生労働省労働基準局長



中小企業退職金共済制度加入促進活動の実施について（依頼）

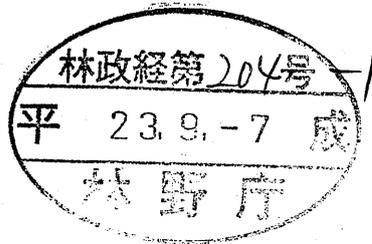
中小企業退職金共済制度の普及等については、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本制度において、林業を対象とした林業退職金共済制度は、林業就業者に退職金制度を普及させることにより、これら就業者の福祉の増進を図り、もって森林の整備と林業の振興に寄与することを目的としておりますが、この目的の達成のためには、制度の普及促進をより一層図る必要があると考えております。

そこで、厚生労働省においては、本制度の運営主体である独立行政法人勤労者退職金共済機構と連携して積極的に加入促進対策を実施しているところですが、その一環として、同機構において本年も10月1日から10月31日までの期間を「中小企業退職金共済制度加入促進強化月間」と定め、集中的な加入促進活動を実施することとしております。

つきましては、貴職におかれましても、本制度の趣旨を御理解の上、同機構の実施する加入促進活動について、御協力を賜りますとともに、関係機関の御協力が得られますよう特段の御配慮をお願いいたします。





勤退共発第 78 号  
平成23年 9月 1日

林野庁長官 殿

独立行政法人勤労者退職金共済機構

理事長 額 賀



平成23年度林業退職金共済制度加入促進  
強化月間の実施に伴う協力方依頼について

林業退職金共済制度の運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構林業退職金共済事業本部においては、制度の一層の普及と実効ある加入促進を図るため、本年度も10月1日から31日までの期間を「林業退職金共済制度加入促進強化月間」と定め、別添実施要綱により全国的に加入促進運動を展開することといたしました。

このことに関しましては、既に貴職より後援名義使用のご承認をいただいているところでありますが、この運動の趣旨をご理解のうえ、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、当制度の安定的な運営には、一層の加入促進、履行確保対策が不可欠であることから、貴職におかれましては、下記の措置につきまして特段のご配慮をお願い申し上げますとともに、関係機関に対する周知徹底方について、よろしくお取り計らいいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、貴庁関係森林管理局をはじめ各関係機関には、別添（写）のとおり協力方依頼をしておりますので申し添えます。

記

1. 地方公共団体が実施する「森林整備担い手対策基金」その他地方財政措置等を活用した事業主の負担軽減措置の拡充
2. 林業退職金共済制度の加入促進及び履行確保に関する措置
  - (1) 「緑の雇用担い手対策事業」の実施に当たり、事業主に対する当制度への加入指導の推進
  - (2) 国有林野事業の受注事業体及び知事が認定する認定事業体の未加入事業主に対する当制度への加入指導の推進
  - (3) 林業事業の発注官庁等は、平成14年11月1日施行の「中小企業退職金共済法の一部を改正する法律」に関する附帯決議を踏まえ、受注業者に対する共済手帳の交付及び共済証紙の貼付が確実に行われるよう指導するとともに制度の適正な履行確保に有効な措置として、林業退職金共済事業加入・履行証明書等徴収の推進

